

令和4年度

事業報告書

公益財団法人

リーガル・エイド岡山

公益財団法人リーガル・エイド岡山

第1 組織

理事会，評議員会，8つの支援センター運営委員会（高齢者・障がい者支援センター運営委員会，おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会，女性人権支援センター運営委員会，子どもの権利支援センター運営委員会，消費者被害救済支援センター運営委員会，民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会，刑事弁護支援センター運営委員会，特別人権支援センター運営委員会）で組織している。

第2 役員

代表理事	安田 寛				
常務理事	荒木 裕之	寺山 倫代	西尾 史恵	原田 隆	
理事	秋山 裕史	秋山 義信	奥野 哲也	杉山 雄一	種田 蘭子
	濱田 弘				
監事	金馬 健二	鳥越 貞成			
評議員	岡野 茂一	小川 敏朗	西崎 宏美	森本 章男	井上 雅雄
	呉 裕麻	賀川進太郎	栗田 睦	飛山 美保	中原 隆志
	山本 勝敏				

第3 委員会

高齢者・障がい者支援センター運営委員会

委員長	竹田 航				
委員	今村恵美子	入口 優	岩本 崇央	上西 芳樹	江口 秀計
	小川 真吾	奥田 隆之	門間 元輝	北村 一	栗田 睦
	清水加奈子	清水 弘枝	須賀 聡子	鈴木 大士	高田絵莉子
	竹内 俊一	竹内 雄紀	立間 知之	中原 文子	濱田 弘
	林 知子	原田 隆	原田 則匡	水谷 賢	溝手はるか
	宮井 啓	三宅遼太郎	八木 和明	山下 忠弘	河田 太郎

おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会

委員長	山内 弘美				
委員	青田 夢	飯生 明	岡田 孝文	岸田 知子	岸本 昌典
	佐々木正有	佐野 京子	澤畑 優太	篠岡 丈記	高橋 吉保
	武政 祥子	立畑 徳和	種田 蘭子	寺内沙由貴	飛山 美保
	中山 友二	新名 信介	西馬由希子	平松 敏男	平松 真紀
	福住 涼	藤井 秀孝	溝渕 順子	山根 務	吉沢 徹

女性人権支援センター運営委員会

委員長	島田 恭子				
委員	青木 祐也	岩崎 香子	岡本 昌士	栢野万里恵	清野 幸代
	佐々木正有	佐野 京子	高山 裕子	谷 和子	種田 蘭子
	鶴身 由美	中原 隆志	中原 文子	則武 透	藤岡 香菜
	三宅 京子	宮本美穂子	山内 弘美	山口 秀哉	山本 愛子
	山本 賢昌	渡辺 慧			

子どもの権利支援センター運営委員会

委員長	中井 陽			
委員	石井 一弥	寺山 倫代	中濱 孔貴	

消費者被害救済支援センター運営委員会

委員長	加藤 航平				
委員	井田千津子	岩井順一郎	上田 優	上尾 洋平	大林 建太
	大本 崇	岡本 健史	小野 寛之	加瀬野忠吉	片岡 靖隆
	片山 裕之	栢野万里恵	河田 英正	河端 武史	切島 一成
	久保 藍良	上月 健輔	肥田 弘昭	齋藤まど香	高田絵莉子
	中村 英男	原田 隆	土屋 裕道	船越 啓孝	宮井 啓
	村田百合恵				

民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会

委員長	南本 一志			
委員	清野 彰	竹田 航	丸山 洋平	

刑事弁護支援センター運営委員会

委員長	保津 大輔			
委員	北村 一	三浦 巧	三宅 翔	山口 秀哉

特別人権支援センター運営委員会

委員長	古謝 愛彦				
委員	青木 隆浩	岡原 洋介	平井 徳秀	原 幸徳	板谷多摩樹
	加藤 航平	谷川 寛			

第4 本年度の活動の概要

1. 全体総括

公益財団法人リーガル・エイド岡山
令和4年度活動報告

理事長 安田 寛

(1) はじめに

公益財団法人リーガル・エイド岡山（L A岡山）は、令和2年度以降安田寛が理事長を務めています。

L A岡山の主な業務は法律扶助の制度では賄えない法的サービスの費用の補填であり、その歴史の途中で、法テラスができ、他方で弁護士費用保険が普及してきて、その役割の一部はそれらに譲ることとなっていますが、なおカバーしきれない部分を援助し補填する役割を担っています。

L A岡山の理事は、相談事業や事件処理そのものの実動部隊ではなく、経済的支援（財団からの支出）の管理がその中心的な職責となっています。

(2) 令和4年度の活動状況

ア 理事会は年間5回開催しました（令和2年度以降、年間5回の開催）。

コロナ禍を機に、令和3年度以降ずっとWEBを併用したハイブリッド方式で開催しています。

イ 事業が軌道に乗っている各センターの法律相談、高齢者・障がい者のアドバイザー契約の資金管理、刑事弁護の更生支援のほか、事件支援として、刑事弁護支援センターの関係で私的鑑定費用として20万円を支援しました。

大口の事件支援はありませんでした。

法テラスの普及もあり一般的な事件の事件支援は少ない状況です。

ウ 岡山弁護士会と共催で令和5年1月6日に新年報告会を開催しました。

エ 財務の状況

令和4年度は、西山ファーム事件の弁護団より500万円の寄付をいただきました。これはかつて債権者破産申立の予納金のため500万円を支援したことに由来する寄付でした。また、弁護士会員1人より100万円の寄付をいただきました。これらは例年あるものではない特別な収入です。刑事贖罪寄付も合計120万3000円いただいております。これらが今年度の収入を多くする要因となりました。

その結果、今年度は公益認定を受けた平成25年度以降、初めて経常収支が約4,284千円黒字となり、当期一般正味財産がその分増え、正味財産期末残高

も前年度約94,812千円であったものが、約99,096千円に増えています。しかし、前述した特別な大口の寄付金収入がなければ、従前同様赤字で正味財産は減少しています。

なお、財務諸表は、LA岡山のホームページで公開しております。

(3) 今後の運用変更が以下のとおり決まりました。

ア 相談報酬等の見直し

令和元年度、井上理事長の時に懸案事項であった弁護士会や法テラスの基準に近づけた相談報酬の見直し（減額）が実現されましたが、各センターの事業それぞれの経緯の違いもあり、取扱が統一されていない部分もありました。

その点の見直しの趣旨、法律扶助の補填というLA岡山の趣旨、また、LA岡山の財源維持という観点から、各支援センターの意見を聴きながら、理事会で協議・審議を重ねた結果、法律相談料について、法テラスの利用が可能な場合（多くの場合が該当）、法テラスの利用を優先する扱いとする運用変更を令和5年4月以降施行することとなりました。

イ 虐待防止等アドバイザー契約の弁護士会その他の士業団体への移行

長らくLA岡山が市町村と契約し、LA岡山が市町村から委託料を受領し、担当弁護士や他士業の方に報酬を支払っていましたが、令和6年4月以降には、市町村は弁護士会その他の士業団体と契約する予定となっています。

元々、市町村が弁護士会その他の士業団体と即契約することができなかったため、対応の容易なLA岡山が受け皿となってきたものですので、その役割を終えることができたものです。

(4) 今後の課題

今後、LA岡山の財源維持・存続のために検討を要すると課題は以下のとおりです。

ア 基本的な姿勢

前述の財政状況より、新たな支援事業の立ち上げ時は別としても、事業が軌道に乗った場合には、国や地方公共団体から資金を得るように弁護士会に努力していただくこと、事業を財源を含め弁護士会に移譲させていただくことを常に念頭に置いて、援助申請者や弁護士会にお願いしたいと考えております。

イ また、賛助会員からの寄付がLA岡山の定期収入となっていますが、賛助会員数は、令和5年3月31日現在141人（法人含む）です。賛助会員数は頭打ちの感があるのですが、引き続き賛助会員の新規加入に努める必要があります。

ウ 他方で、前述した運用変更により、相談報酬の支出は減少し、収支は改善されますが、6～700万円規模の事業収支となっていた虐待防止等アドバイザーの事業もLA岡山から外れ、LA岡山としての事業規模が大幅に縮小することになります。

しかし、これらによりL A岡山の存在意義が低下しては本末転倒となりますので、今後は、収入の安定・増加を図りながら、存在意義を実現できるような新たな事業展開や取組を企画、検討する必要があると考えており、L A岡山は転換期を迎えるものと思われま

以上

2. 各センター報告

高齢者・障がい者支援センター

1. 高齢者・障がい者に関する一般相談、訪問相談につき、経済的事情等により相談料を払えない方の相談料を弁護士に支払いました。
2. 高齢者・障がい者の保健福祉に従事する専門職の方を対象とした専門家相談につき、その相談料を弁護士に支払いました。
3. 精神科病院に入院し外出できない方が弁護士との相談を希望し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、その相談料を弁護士に支払いました。
4. 県精神科医療センターとまきび病院に定期訪問相談を実施し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、弁護士に相談料等を支払いました。
5. 高齢者・障がい者支援ネットワーク主催で毎月第1土曜日に実施する「高齢者・障がい者なんでも相談会」の相談担当者として参加した弁護士に、報酬を支払いました。
6. 岡山市社会福祉協議会からの委託事業で原則毎週金曜日に実施している「ひまわり相談」を実施しました。
7. 岡山県からの委託事業である障がい者虐待防止法律サポートデスクを実施しました。
8. 岡山県からの委託事業である高齢者虐待防止法律サポートデスクを実施しました。
9. 県内14の市町から委託を受けて、虐待防止、権利擁護等に関するアドバイザー事業を実施しました。

おかやま犯罪被害者支援センター

1. 今年度、岡山弁護士会犯罪被害者支援センターにおいて実施された法律相談のうち、当センターへ支援申込があった2件の法律相談費用について支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

女性人権支援センター

1. 本年度、岡山弁護士会女性人権センターにおいて実施された法律相談のうち、当センターに法律相談費用の支援申込があった38件について支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

子どもの権利支援センター

1. 本年度、岡山弁護士会子どもの権利センターにおいて実施された「子どもの味方弁護士相談」のうち、当センターに法律相談費用の支援申込があった54件について支援を行いました。
2. 当センターへの弁護士費用の支援申込1件について、理事会の承認を経た上で支援を行いました。

消費者被害救済支援センター

1. 岡山県の消費生活センターから岡山弁護士会に紹介され、実施された法律相談のうち、当センターに支援申込のあった法律相談費用4件について支援を行いました。
2. 今年度は消費者教育の講師派遣の講師料について、支援申込はありませんでした。
3. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

民事介入暴力被害者救済支援センター

1. 本年度は当センターへの法律相談費用の支援申込はありませんでした。
2. 本年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

刑事弁護支援センター

1. 岡山弁護士会と岡山県社会福祉士会の間で協定を締結した「司法・福祉連携岡山モデル」の案件のうち、当センターに費用支援の申込のあった13件について支援を行いました。
2. 当センターになされた通訳費用の支援申込1件について、支援を行いました。
3. 当センターになされた弁護士費用の支援申込2件について、支援を行いました。
4. 当センターになされた刑事事件における私的鑑定費用の支援申込1件について、理事会の承認を経た上で支援を行いました。

特別人権支援センター

1. 岡山弁護士会が実施した「労働と生活に関する弁護士相談」のうち、法律相談料の支援申込のあった68件について支援しました。
2. 岡山弁護士会ハンセン病被害者サポートセンターが実施するハンセン病療養所（長島愛生園・邑久光明園）への定期訪問法律相談の相談料について、本年度は支援申込がありませんでした。
3. 岡山弁護士会が岡山県内の高校から依頼を受けて実施するハンセン病問題の啓発活動・人権教育の講師派遣の講師料について、本年度は支援申込がありませんでした。
4. 労働基準監督署への申告等援助制度について、本年度は弁護士費用の支援の申込はありませんでした。

【別表】

(相談担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
法律 相談 援助	高齢者・障がい者	1	8	6	8	7	6	6	5	5	9	6	4	8	79
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	女性人権	5	3	5	5	3	1	2	1	2	4	3	4	0	38
	子どもの権利	2	2	5	5	2	4	5	9	6	4	6	3	1	54
	消費者被害	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別人権	3	6	5	9	5	8	7	6	5	3	3	5	3	68
合計	11	19	22	28	17	21	20	21	19	21	18	16	12	245	

(事件担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事件 支援	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの権利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	4	2	1	1	1	0	2	0	2	1	2	1	17
	特別人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	4	2	1	1	1	0	2	0	2	2	2	1	18	

(講師担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
講師 派遣 援助	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの権利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(相談等担当者数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
委託 事業	ひまわり相談	3	3	3	4	2	1	3	2	2	1	3	3	30
	サポートデスク	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	アドバイザー(加算)	1	5	1	4	2	9	2	3	0	0	2	5	34

第5 寄附について

1. 刑事贖罪寄附状況

刑事贖罪寄附状況については別紙のとおり。

2. その他寄附状況

その他寄附状況については別紙のとおり。

第6 会計について

1. LA全体の会計報告

貸借対照表，正味財産増減計算書，財産目録は別紙のとおり。

リーガル・エイド岡山 刑事贖罪寄附金(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

番号	年月日	事件名	金額(円)
1	R4.06.02	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反、岡山県青少年健全育成条例違反被疑事件	60,000
2	R4.06.03	不明(受刑者からの贖罪寄付)	3,000
3	R4.07.07	窃盗被疑事件	18,000
4	R4.07.20	私電磁的記録不正作出、同供用、窃盗被疑事件	72,000
5	R4.10.07	不明(受刑者からの贖罪寄付)	10,000
6	R4.10.07	不明(受刑者からの贖罪寄付)	10,000
7	R4.12.09	公然わいせつ被疑事件	300,000
8	R4.12.15	不明(受刑者からの贖罪寄付)	30,000
9	R4.12.19	道路交通法違反被告事件	90,000
10	R4.12.20	恐喝被疑事件	120,000
11	R4.12.28	不明(受刑者からの贖罪寄付)	10,000
12	R5.02.13	公正証書原本不実記載被疑事件	400,000
13	R5.03.03	不明(受刑者からの贖罪寄付)	30,000
14	R5.03.03	不明(受刑者からの贖罪寄付)	30,000
15	R5.03.17	不明(受刑者からの贖罪寄付)	20,000
合 計			1,203,000

リーガル・エイド岡山 その他寄附金 (令和4年度)

番号	年月日	寄附の趣旨	金額(円)
1	R4.5.30	西山ファーム被害弁護団からの寄附	5,000,000
2	R4.10.4	寄付金	20,000
3	R4.12.6	ティティコム被害弁護団からの寄附	460,000
4	R5.1.20	寄付金	1,000,000
合 計			6,480,000